



花いっぱい運動の一環として花の苗を定植（東小学校）

環境基本計画策定に取り組みます

明和町環境基本条例を制定

町では、豊かな自然を将来にわたって良好に保全し、快適環境を創造していくために今年度、国や群馬県の環境基本計画を踏まえ、町独自の環境基本計画を策定することになりました。住みよい明和町の環境を住民参加でつくりましょう！

環境基本条例 制定の背景

1992年にブラジルで地球サミットが開催され、地球温暖化やオゾン層の破壊をはじめとする「地球環境問題」が、全人類共通の課題としてクローズアップされました。「持続可能な発展」というスローガンで開催された地球サミットで採択された「リオデジャネイロ宣言」と「アジェンダ21」に基づいて、各国が地球環境問題解決のための行動計画づくりに着手しました。

日本でも、地球サミットの翌年に「環境基本法」が制定され、翌94年には、環境基本計画が策定されました。

それを受けて、群馬県では96年に環境基本条例制定、97年に群馬県環境基本計画を策定しました。その後、県内では70市町村ある中で、伊勢崎市、高崎市、館林市等の8市が、また、町村では玉村町、境町、新田町の3町がすでに環境基本計画の策定を行っています。

今日の環境問題は、従来からの産業公害に加え、近年の社会経済活動の進展や住民の生活様式の変化などが原因とされている都市生活型環境問題、さらには地球温暖化や酸性雨などに代表される地球規模での環境問題など、複雑かつ多様化してきています。また、身近な自然とのふれあいや快適な環境に対する住民のニーズも高まってきています。

用語解説

地球サミット

1992年6月にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」。世界から約180か国が参加、100か国余りの首脳が出席しました。

リオデジャネイロ宣言

地球サミットで採択された27の原則からなる、人間の活動と地球との関係についての新たな倫理を盛り込んだ宣言。

アジェンダ21

地球サミットで採択された21世紀に向けての具体的な行動計画。

環境基本法

地球環境問題に対する国・企業・国民の責務を定めた「環境版日本国憲法」。

群馬県環境基本計画

県民一人当たりのCO₂排出量を、2005年までに1990年レベルに比べて20%削減



するとい
う高い目
標を掲げ
「環境先進
県くんま」
を目指し
ています。